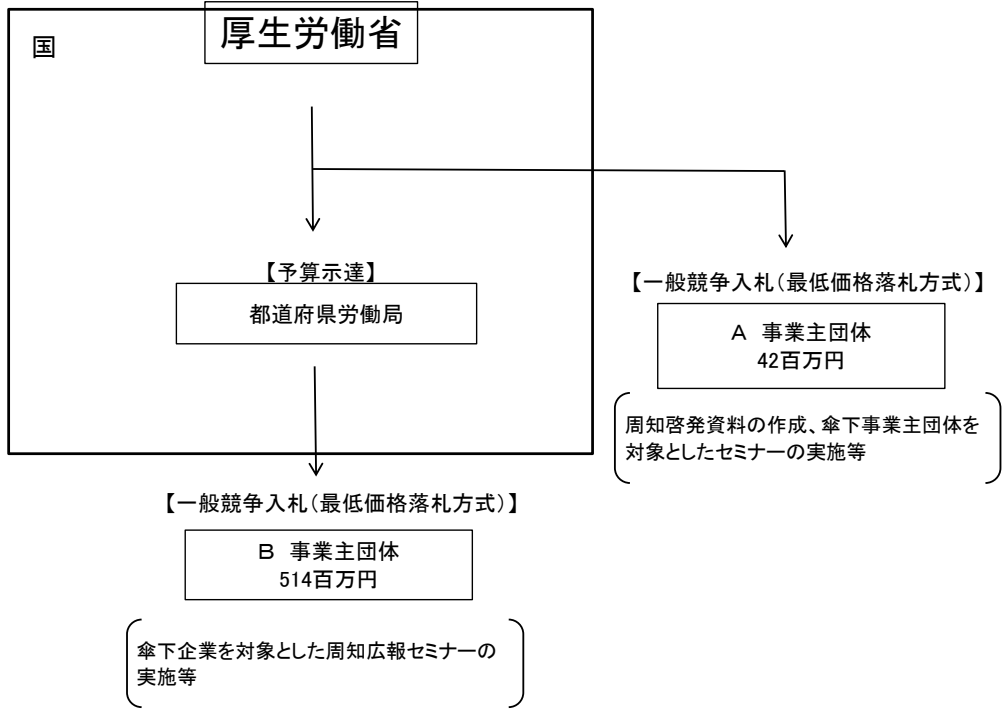


平成24年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	希望者全員65歳雇用確保達成事業	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度(開始)・平成24年度(終了予定)	担当課室	高齢者雇用事業室	高齢者雇用事業室長 上田 国土			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	IV-3-1 高齢者、障害者、若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号	関係する計画、通知等	高齢者等職業安定対策基本方針(平成21年4月1日厚生労働省告示第252号)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生年金(報酬比例部分)の支給開始年齢が段階的に上げられていくことから、60歳以上の高齢者の雇用の安定を図るため、全ての企業において希望者全員が65歳まで働ける制度の早期導入を図ることを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	制度導入を図るため行政・経済団体・労働団体など関係セクターが連携し、その協力体制の下、各都道府県下の主要な事業主団体等を通じ、その全ての傘下企業等を対象として集团的に指導・助言を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算				557	
		補正予算					
		繰越し等					
		計				557	
		執行額					
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	アンケートにおいて、希望者全員が65歳まで働ける制度導入の必要性について理解が深まったと回答した企業の割合	成果実績	%	-	-	-	80%
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	セミナー参加企業数	活動実績(当初見込み)		-	-	-	(14,100社)
単位当たりコスト	39,483(円/社)	算出根拠	平成24年度予算額(556,706千円)を平成24年度セミナー参加企業見込み数(14,100社)で除して得た額。				
平成24年度・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	委託費【雇用】	557	0	平成24年度限りの事業			
計	557	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成25年度を予定している改正高年齢者雇用安定法を円滑に施行するため、平成24年度中に制度を普及させる必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	年金支給開始年齢の引上げにあわせて全ての企業における制度導入を目指すものであり、国の責任において実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	—
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	事業主に対して影響力のある主要な事業主団体を通じて、確実に制度普及が進むものとする。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は平成25年度を予定している高年齢者雇用安定法改正を周知するために必要な事業であり、また委託先も企画競争入札により事業内容を精査したうえで決定するなど、事業実施方法も適切である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
—	<p>希望者全員が65歳まで働ける制度の導入義務化等を内容とする改正高年齢者雇用安定法が成立し、平成25年4月1日より施行されることとなっているが、本事業は、行政・経済団体・労働団体など関係セクターが連携し、その協力体制の下、各都道府県下の主要な事業主団体を選定し、その全ての傘下企業を対象として集団的に指導・助言を行うことにより、希望者全員が65歳まで働ける制度の早期全国完全導入を図るための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
—	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	—



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているか
 について補足
 する) (単
 位: 百万円)

※平成24年度新規事業であるため、
 平成24年度予算額を記載。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

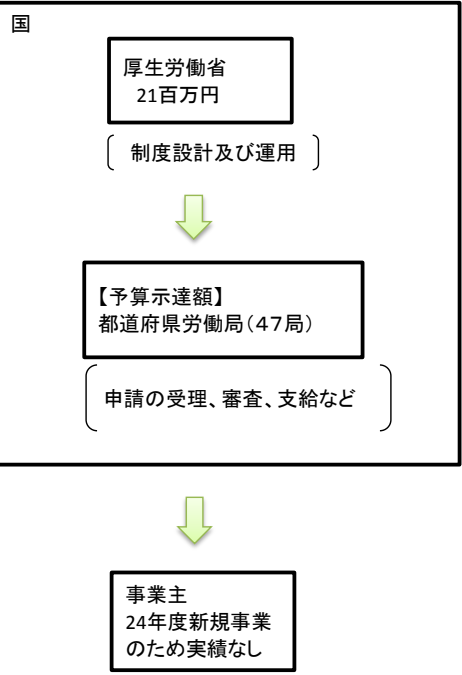
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	在宅就業支援団体等活性化助成金	担当部局	職業安定局高齢・障害者雇用対策室	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度(開始)・平成25年度(終了予定)	担当課室	地域就労支援室	地域就労支援室長 金田 弘幸				
会計区分	一般会計	施策名	IV-3-1 高齢者、障害者、若年者等の雇用の安定・促進を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の多様な就業機会を拡大していくために、就業機会の確保・提供に加え、職業講習、就職支援等を行い在宅就業障害者を支援する団体の活動の活性化を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	在宅就業障害者を支援する団体のうち、受注拡大等に資する取組や障害者の職業講習等を積極的に実施し、在宅就業支援の効果が高いと見込まれる団体等に対して、その活動に要した費用の一部を助成する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算				21	42	
		補正予算						
		繰越し等						
		計				21	42	
		執行額						
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	在宅就業支援団体等が支援した在宅就業障害者数		成果実績	人				75
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	助成した在宅就業支援団体等の数		活動実績 (当初見込み)	団体	—	—	—	—
					(—)	(—)	(10)	
単位当たりコスト	—	算出根拠		—				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	助成金	21	42	1団体あたりの支給回数の増加による増額				
	計	21	42					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズ及び優先度は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、国が行う障害者の雇用対策(障害者の雇用率達成指導)と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	事業の目的に沿った成果目標を立てている。
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	障害者の多様な就業機会を拡大していくために、就業機会の確保・提供に加え、職業講習、就職支援等を行い在宅就業障害者を支援する団体の活動の活性化を図ることとする。		
予算監視・効率化チームの所見			
-	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)の「雇用・人材戦略」において、「在宅就業者を含む障がい者の雇用・就業の促進に向けたスキル・アップ施策の充実」とされており、障害者の多様な就業機会を拡大していくためには、就業機会の確保・提供のほか、職業講習、就職支援等を行い在宅就業障害者を支援する団体(以下、「在宅団体等」という。)の活動を活性化させることが重要であり、本事業は、在宅団体等の活動の活性化を図り、在宅就業障害者の就業機会の向上とその定着を図るための経費であることから、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-

※平成24年度予算を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	非正規労働者に対する正社員転換及び均等・均衡待遇推進事業（仮称）		担当部局	職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成24年度		担当課室	企画課		企画課長 尾形 強嗣	
会計区分	一般会計		施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令（具体的な条項も記載）	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	雇用形態に関わらず、非正規労働者の正社員転換や正社員との均等・均衡待遇を推進することを目的として、正社員転換制度、正社員との共通処遇制度、教育訓練制度等を先進的に導入・運用している企業から、制度の概要や導入の経緯、効果等についてヒアリングを実施し好事例を収集するとともに、これらの事例についてHP等を活用し広く周知することにより、企業の正社員転換や均等・均衡待遇等の取組みを促進する。						
事業概要（5行程度以内。別添可）	以下の①から③を民間業者に委託する。 ①正規労働者の正社員転換や正社員との均等・均衡待遇を推進するための制度を導入している企業にヒアリング調査 ②ヒアリング調査の結果を基に、優良事例の導入ポイントや効果等を整理した好事例集を作成、広く普及・広報 ③好事例の紹介、企業自らが自社の非正規労働者対策に関する取組みをPRする場、企業が互いに情報交換を行える場、Q&A、などを盛り込んだHPを創設						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額（単位：百万円）	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算				44	67
		繰越し等					
		計				44	67
	執行額						
執行率（%）							
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（24年度）
	・今後、正社員転換制度を導入したい又は制度の導入を検討したいと答える企業割合（HP上でのアンケート）30%以上	成果実績	%				30
		達成度	%				
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	・ホームページアクセス件数3.3万件以上	活動実績（当初見込み）	件数（万）				-
					()	()	()
単位当たりコスト	1,333（円/件）		算出根拠	委託契約額/ホームページアクセス件数 =44百万円/33,000件 =1.333円			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.05	1.6	・平成25年度において、事業主向けセミナー等の事業を追加するため、増額となっている。			
	職員旅費	0	1.9				
	委員等旅費	0.02	0.3				
	庁費	0	15				
	委託費	43	48				
計	44	67					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	企業の正社員転換や均等・均衡待遇等の取組みを促進するための事業であり、ニーズ、優先度は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国の重要な政策課題である非正規雇用問題の解決等に向けた施策の一つであり、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	－
資金の流れ、使途、費目	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	選定委員会を経て、公正な選考を行ったところ。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	妥当であると思慮。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	ヒアリング、好事例集作成、HP創設等に必要な委託経費及び委託先選定委員会の開催に係る経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	民間機関を活用した実効性の高い事業と考える。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－
点検結果	<p>本事業は、過去の事業仕分け等で対象となった類のものではなく、また、現時点において執行面での課題は生じていない。成果目標についても、前述のとおり設定している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
－	<p>本事業は、平成23年度に非正規労働者の公正な待遇の確保に横断的に取り組むための総合的ビジョン(非正規雇用ビジョン)を策定することとしており、それを踏まえ、①正社員を希望する非正規労働者の正社員就職、正社員転換の支援、②非正規労働者の均等・均衡待遇の促進、③キャリア形成の推進、④セーフティネットの強化について、一体となって対策を講じていくとともに、雇用形態に関わらず横断的な観点から必要な非正規労働者対策を講じる経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－	<p>－</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>－</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	－

※平成24年度予定

厚生労働省
(44百万円)



【企画競争】

A. 民間シンクタンク等
(44百万円)

〔委託事業によるヒアリング調査等、HP創設〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	フリーター等支援事業	担当部局庁	職業安定局 派遣・有期労働対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	企画課 若年者雇用対策室	若年者雇用対策室長 久知良俊二			
会計区分	一般会計・労働保険特別会計雇用勘定	施策名	IV31 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	新成長戦略、緊急経済対策、緊急雇用対策				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正規雇用での就職を希望する者に対し、個別的な就職支援等を通じて正規雇用化を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置し、スキルのない若年者に向き合い型による支援を実施するとともに、大都市圏においては、より若者の集約を図るため「わかものハローワーク」を設置(平成24年度においては3都府県に設置)する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算				2,011	1,909
		補正予算					
		繰越し等					
		計				2,011	1,909
		執行額					
	執行率(%)						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	ハローワークにおけるフリーター等の正規雇用化数24万人以上	成果実績	人	-	-	-	240,000
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	支援対象新規登録者数 114万人以上	活動実績 (当初見込み)	人	-	-	-	1,140,000 (-)
単位当たり コスト		-					-
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	わかものハローワークの運営	1,997	1,885	わかものハローワークの設置における初期経費の予算額の減。			
	わかものハローワークの支援	14	24				
計	2,011	1,909					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	我が国の社会・経済を担うべき若年者をフリーターから離脱させ正規雇用化させることは極めて重要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	将来を担う若年者の就職支援は極めて重要であり、就職支援のセーフティネットとして国が実施する必要がある。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	フリーター支援に当たっては、担当者制によるきめ細やか支援が有用である。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	24年度の成果実績等を踏まえ、今後、必要に応じ適切に見直しを図っていくこととする。		
予算監視・効率化チームの所見			
	—	本事業は、フリーター（特に年長フリーター等）からの出口対策を徹底する必要があるため、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に再配置し、スキルのない若年者に向き合い型による支援を実施するとともに、大都市圏においては、より若者の集約を図るため「わかものハローワーク」を設置（平成24年度においては3都府県に設置）し、スキルのない若年者を中心に自分の将来にわたってのキャリア形成、能力開発等の必要がある35歳未満の若年者（主に20代）すべてを対象に支援を実施するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
		—	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	—

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	一体的実施事業運営費		担当部局庁	職業安定局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	公共職業安定所運営企画室	公共職業安定所運営企画室長 大隈 俊弥		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	IV-1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」(平成22年12月28日閣議決定)等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方自治体とハローワークの協定に基づく一体的実施を推進し、地域の実情に応じた支援を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介、雇用保険の認定・給付等の事務と地方が行う無料職業紹介、職業能力開発、公営住宅、福祉等に関する相談業務等が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職支援セミナー等を実施する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算			3,459	2,932	
		補正予算					
		繰越し等					
	計				3,459	2,932	
	執行額						
執行率 (%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定するため、統一的な指標の設定は困難	成果実績					-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	地域の実情に応じた支援を実施するため、統一的な指標の設定は困難	活動実績 (当初見込み)			()	()	(-)
単位当たりコスト	-		算出根拠		-		
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	756	1,136	実施箇所数を増やしたため			
	職員旅費	12	19	実施箇所数を増やしたため			
	委員等旅費	16	24	実施箇所数を増やしたため			
	庁費	448	676	実施箇所数を増やしたため			
	土地建物借料	348	530	実施箇所数を増やしたため			
	職業講習等委託費	1,878	547	実施箇所数を減らしたため			
	計	3,459	2,932				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国と地方が一体的にワンストップで支援を実施することで、利用者である国民のニーズにきめ細かく応えている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	一体的実施事業は、閣議決定に基づき、国と地方の連携・協力により実施する事業であり、国実施部分（ハローワークの全国ネットワークを活用した職業紹介等）については国の責任のもと実施している。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	企画競争入札の導入により、競争性や妥当性を確保している。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	一体的実施施設を運営する上で生じるハード面及びソフト面に係る必要な経費を計上している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	国と地方が一体的にサービスを提供することで、利用者のニーズにきめ細かく応えられている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、閣議決定に基づき、利用者である国民の雇用に係る様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるように実施するものであり、地方自治体との連携・協力関係のもと、利用者に対して効果的な支援を実施しているところである。 平成24年度の実施状況を踏まえつつ、適切な事業の実施に努めていく。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
－	<p>本事業は、「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」(平成22年12月28日閣議決定)に基づき当該提案に確実かつ効果的に応えていくため、新たに「一体的実施事業」を創設することとして行う事業であるため、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－	－		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	新24-0027

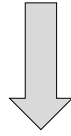
※平成23年度実績を記入

国

厚生労働省

3,459百万円

(企画立案等)

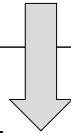


【予算示達】

都道府県労働局(一体的実施施設 86箇所)

3,459百万円

(一体的実施施設の設置・運営等)



【企画競争入札・委託】

民間事業者(一体的実施施設 86箇所)

1,878百万円

(就職支援セミナー等の実施)

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

※予算額については、平成24年度新規事業であるため、平成24年度予算額を記載。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

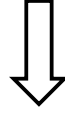
平成24年行政事業レビューシート (復興庁、厚生労働省)

事業名	パーソナル・サポート・モデルプロジェクトの実施に必要な経費	担当部署	復興庁/厚生労働省職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	予算会計班/首席職業指導官室	総括官付参事官 尾関 良夫(復) 首席職業指導官 伊藤 正史(厚)			
会計区分	東日本大震災復興特別会計	施策名	IV-3-1 高齢者、障害者、若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	新成長戦略(平成22年6月18日、閣議決定)	関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部決定) 社会的包摂政策に関する緊急政策提言(平成23年8月10日、「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	離職を余儀なくされた場合に、就職支援と併せて、生活支援を必要とする者が増加しており、さらに、東日本大震災の影響により、社会的に孤立し生活困難に陥るリスクが高まっていることから、生活上の困難に直面している者に対して、「パーソナル・サポーター」が個別的・継続的・包括的に必要な支援を探し出し、福祉・保健・就労など様々な支援施設に同行して問題解決に取り組み、自立に結び付ける「パーソナル・サポート・サービス」を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成22年5月に、内閣官房「セーフティ・ネットワーク実現チーム」の検討を踏まえ、パーソナル・サポート・サービスの制度化に向けたモデル事業を実施することとされ、同年10月から23年度末まで、全国19の地方自治体でモデル事業を実施。その後、「東日本大震災からの復興の基本方針」を踏まえ、本省社会・援護局で、23年度三次補正予算の緊急雇用創出事業臨時特例交付金(住まい対策拡充等支援事業分)によって、24年度、新たなモデル事業を実施することとされ、全国27の地方自治体で実施。本事業の支援対象者のうち就労可能な者に対して、生活支援と就職支援を一体的に行うため、ハローワークに「就職支援ナビゲーター(PS担当)」を設置し、地方自治体が設置する「パーソナル・サポーター」と連携して、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介・各種就職支援を実施。(復興庁へ予算計上し、厚生労働省で執行する事業)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算			345(復興庁計上)	278(復興庁計上)	
		補正予算					
		繰越し等					
	計				345	278	
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)	
	就職率 (就職支援ナビゲーター(PS担当)による支援)	成果実績	%				29.0%
		達成度	%				-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	職業相談件数 (就職支援ナビゲーター(PS担当)による支援)	活動実績(当初見込み)	件				- (4,900)
		算出根拠	就職支援ナビゲーター(PS担当)に係る謝金(執行額)÷新規相談者数				
単位当たりコスト	支援実施中のため未算定(円/新規相談者数)						
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	273	217	就職支援ナビゲーターの人員削減による事業の効率化			
	職員旅費	1	1				
	委員等旅費	4	3				
	庁費	67	57				
	計	345	278				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・ 状況・ 予算の 状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	生活・就労困窮者に対する個別的・継続的・包括的な支援の必要性は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	職業紹介や雇用保険事業は、ハローワークの全国ネットワークを有し、雇用のセーフティネットを担う国が実施すべき事業。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	-
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	-
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-
活動実績・ 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	パーソナル・サポート・サービスの支援対象者に対する担当者制によるきめ細かな就職支援は、23年度同事業で、目標を上回る成果実績を上げており、従来の支援と比較し、実効性が高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	対象者は、一般求職者より就職困難度は高いが、担当者制によるきめ細かな就職支援より、一般求職者と同程度の就職率(29%)の実現を目指す。
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	-
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-
点検結果		<p>・復興基本方針を踏まえた新たなモデル事業については、内閣官房の「パーソナル・サポート・サービス検討委員会」において、その実績や課題を評価・分析した上で、平成25年度以降のパーソナル・サポート・サービスの制度化に向けた検討を進めることとされている。</p> <p>・就職支援ナビゲーター(PS担当)については、ハローワークへの配置と研修、地方自治体が設置するパーソナル・サポーターとの連携調整など、24年度の執行を的確に実施している。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
-		<p>本事業は、内閣官房に設置された「一人ひとりを包摂する社会」特命チームにおいて「社会的包摂政策に関する緊急政策提言」(平成23年8月10日)がなされ、その中で、これまでのモデル事業の成果を踏まえ、社会的排除リスクの高い者を幅広く対象とした取り組みの制度化に向けた検討を引き続き進めていくために、新たな事業を展開すべきものとされ行う事業にかかる経費であるため、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-		<p>現行のモデル事業の実績等を踏まえ、就職支援ナビゲーター(PS担当)の減員等により、効率化を図った。</p>	
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	919、31

国

厚生労働省
345百万円



【予算示達】

都道府県労働局(19局)
345百万円

- ・ハローワークに就職支援ナビゲーター(PS担当)を設置
- ・地方自治体が設置するパーソナルサポーターと連携し、担当者制による職業相談・職業紹介・各種就職支援を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	雇用促進税制の実施に必要な経費		担当部局	職業安定局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成26年度		担当課室	雇用政策課		雇用政策課長 藤澤 勝博		
会計区分	一般会計		施策名	-				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用対策法第15条 雇用対策法施行規則附則第8条		関係する計 画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	「雇用促進税制」は、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策(平成22年9月10日閣議決定)」に盛り込まれ、平成23年度税制改正において創設された。本制度は、一定の雇用者数の増加等が確認された場合に税額控除を行うことで、事業主の雇用拡大に対するインセンティブを高めるものと期待されるが、その確実な執行体制の確保を図るとともに、質の高い雇用の拡大を効果的に実施できるような環境を整備する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	平成24年4月1日以降、雇用促進税制の活用を希望する企業が雇用促進計画の達成状況の確認を受けるため、公共職業安定所等の窓口によく訪れることとなるが、達成状況の確認作業が遅れ、確定申告期限に間に合わないことがあつては、本制度や行政への信頼を失うこととなるため、作業を迅速かつ正確に行うための体制整備を行う。 あわせて、成長企業が、質の高い雇用の拡大を効果的に実施できるような環境を整備するという観点から、雇用促進計画や雇用促進税制の仕組みを有効に活用しつつ、成長企業の開拓、雇入れや雇用管理改善に関する助言・指導、雇用の定着に関する支援を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予 算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算				51	61	
		繰越し等						
		計				51	61	
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	雇用促進計画の達成状況確認件数/雇用促進 計画の達成状況受付件数		成果実績	%	-	-	-	100
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	全都道府県労働局に配置された相談員の人数		活動実績 (当初見込み)	人	-	-	-	-
					-	(-)	(-)	(23)
単位当たり コスト	-		算出根拠	-				
平成 24 ・ 25 年 度 予 算 内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	44	52	職業相談員の謝金単価改定による増				
	委員等旅費	0	1					
	庁費	7	8					
計	51	61						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成23年度税制改正において創設されたが、平成24年4月末現在で約3万社から雇用促進計画の提出があり、広くニーズがあると考えられる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	雇用促進計画の内容は雇用保険システムを活用するものであるため、本事業は国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	受益者である事業主との負担関係は妥当。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
活動実績、成果実績	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	雇用促進計画の確認業務等に必要な人員を配置するという目的に限定されている。
	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	雇用促進計画の内容は雇用保険システムを活用するものであるため、国で実施することが他の手段と比較して実効性の高い手段である。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
		本事業は平成24年度から新規で実施している事業であり、また、現時点では執行面において課題となっているものはない。成果目標等についても設定している。	
予算監視・効率化チームの所見			
－		本事業は、菅前総理の指示により「新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策」(平成22年9月10日閣議決定)に盛り込まれ、平成23年度税制改正において、「雇用促進税制」が創設された。本制度は、事前に雇用促進計画を提出の上、計画期間終了後に達成状況を報告し、一定の雇用者数の増加等が確認された場合に税額控除を行うことで、事業主の雇用拡大に対するインセンティブを高めるものと期待されることを受けて行う事業の経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－		－	
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			

※平成23年度実績を記入

国

厚生労働省
(51百万円)

〔雇用促進計画の達成状況の確認作業等の指〕

【予算示達】

都道府県労働局
(51百万円)

〔雇用促進計画の達成状況の確認作業等〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					